

## 平成30年度 旧総合医療センター外周仮囲い賃貸借業務 評価基準

### 審査方法及び委託業者選定方法

(1)応募者から提出された企画提案書等のプレゼンテーションにより、各審査委員が評価項目ごとに定めた評価基準の視点に基づき絶対評価で行う。

(2)評価点数

極めて優れている	5点(10点)
優れている	4点(8点)
普通	3点(6点)
やや不十分	2点(4点)
不十分	1点(2点)

※括弧内は10点配点の場合

評価項目		評価基準
1	業務理解度 (配点 5点)	①本業務の目的を十分に理解し、それに沿った提案内容になっているか。
2	提案事業の内容 (配点 30点)	①現地の状況を十分に理解し、想定される課題に対する対応方針が示されているか。 ②短期間で可能な設置方法など、周囲への影響を低減する工夫が示されているか。 ③長期間の設置が必要になる状況を踏まえ、それに対する対応方針や配慮すべき事項が明確に示されているか。また、その提案に実行性を有しているか。 ④周辺住民等からの問合せへの対応やメンテナンス頻度など、メンテナンス全般にかかる提案が明確に示されているか。 ⑤強風などの荒天時にも周囲への影響を及ぼさないような設置方法が示されているか。また、その実績を有しているか。
3	業務の進行管理 (配点 5点)	①円滑に業務を遂行するために必要な体制が確保されているか。
4	過去の同種・類似 業務受託実績 (配点 5点)	①過去の仮囲い設置関連業務の十分な業務実績を有しているか。
5	所要経費の提案 (配点 10点)	①企画提案の内容と経済性のバランスが保たれているか。 ②経費の内訳が明確に示され個々の項目の単価・数量が妥当な積算になっているか。
6	その他受託に向けた アピール (配点 5点)	①業務目的に沿った内容で必要な取組を提案するなど、受託に向けて積極的な企画提案をしているか。またその実行可能性が担保されているか。

合計点:60点

※ 審査委員5名の合計点を集計し、最高点のものを最優秀提案者とする。  
ただし、総得点が一定基準(6割)に達しない場合は、最優秀提案者または優秀提案者とししない。

※ 提案者が2者に達しない場合は、評価する審査委員の合計点が満点  
(60点×評価する審査委員数)の6割以上である場合は、最優秀提案者とする。